

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和6年度実施施策)



第1章 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	基本施策1 母子の健康づくり	主担当課	健康課	責任者	富 邦也
-------------------------	----------------	------	-----	-----	------

施策がめざす 将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。 ●関係機関や専門職との連携が図られ、母と子の健康が守られています。
----------------	---

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
母子保健サービスに満足している市民の割合	95.0% (R2)	-	-	83.5%	-	96.0%	97.0%	調査は未実施だが、産後ケア事業や産前・産後サポーター派遣事業の拡充などサービスの充実を図ったことから、指標数値は上昇が見込まれる。	市民意向調査

単位施策:(1)妊娠出産に向けた支援

単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
産後に保健師や助産師からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合	89.5%	86.0%	85.6%	90.5%	85.6%	91.0%	92.0%	伴走型相談支援として、全妊産婦を対象とし、個別支援を充実させたが、個別支援が受けられることが通常となり、求められるものが高まっているため、指標数値は低下している。【IV】	4か月児健康診査問診票で「はい」と答えた人
この地域で今後も子育てをしていきたいと思う人の割合	95.2%	96.3%	95.2%	96.1%	95.9%	96.0%	97.0%	産後ケア事業の通所型を拡充し、伴走型相談支援による個別支援を充実したが、横ばいで推移している。【II】	乳幼児健康診査問診票(4か月児・1歳6か月児・3歳児)で「そう思う」「どちらかというと思う」と答えた人

		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①妊娠を望む夫婦に対する支援		①一般不妊治療に係る治療、検査を保険適用の有無にかかわらず助成対象とし、経済的な負担を軽減することができた。 【主要施策P140、141】 ②こども家庭センターにおける母子保健機能の充実を図るとともに児童福祉機能との連携を密にし、関係機関とともに切れ目のない支援を充実することができた。 また、利用者支援会議で関係課の専門職が、支援の必要なケースの情報を共有し、支援機能	①少子化対策のため、不妊治療に対する支援の取組を継続していく。 ②引き続き、こども家庭センターにおける母子保健機能の充実を図るとともに児童福祉機能との連携を密にし、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を充実する。
内容	子どもを産み育てたいという希望を持ちながら子どもができない夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減するため、一般不妊治療に対する支援を行います。		
個別施策:②子育て世代包括支援センターの機能強化			
内容	保健センターと子育て支援センターがさらに連携し継続的・包括的な支援を行うなど子育て世代包括支援センターの機能を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を充実します。		
個別施策:③産科医療機関等との連携強化			
内容	妊産婦の不安や育児負担の軽減を図るため、産科・精神科医療機関及び保健・福祉・子育て支援センターなどの関係機関との連携を強化し連続性のある支援を行います。		

個別施策:④産前・産後サービス等の充実 【重点】										
内容	産前・産後の不安や育児負担を軽減するため、子育て支援センター等と情報を共有し、子育てに関する社会資源の情報提供及び産後ケア事業など必要な産前・産後サービスの充実に努めます。また、父親の妊娠・出産への理解と子育てへの参加促進のため、関係部署との連携を図り講座の開催や情報提供を行います。									
主要事業	◆妊婦・産後健康診査 ◆妊婦・産婦電話相談支援、産婦・乳児訪問指導			庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(1)	B	の強化を図ることができた。 【主要施策 P103、104、140、141】 ③妊産婦のメンタルヘルスの支援充実を図るため、産後ケア事業を通して、市内外の医療機関等との適時適切な情報共有により連携した支援を行うことができた。 また、令和6年度からは、安心して妊娠・出産ができる環境整備の一環として、低所得の妊婦に対し、初回産科受診料の助成を行うとともに、産科医療機関と継続性のある支援を行うことができた。 【主要施策 P140、141、142】 ④令和6年度から産後ケア事業通所型の実施及び多胎児家庭を対象とした多胎児家庭サポーター派遣事業の対象に、一定の要件を満たした妊産婦に拡大した、産前・産後サポーター派遣事業に移行することで、サービスの充実を図り、産前産後の不安や育児負担の軽減に取り組むことができた。また、利用者支援会議を定期的に行い、情報共有に努めた。 父親に対しては、教室等への参加を促すとともに、子育てハンドブック「お父さんダイスキ」アプリなどの情報提供を行い、父親の子育てへの参加を促すことができた。 【主要施策 P140、141】		③今後も妊産婦の支援充実を図るため、精神科医療機関、産科医療機関及び助産所との情報共有、連携を強化し連続性のある支援を行う。	
					(Ⅲ)		④産前・産後サポーター派遣事業の内容の充実とともに、産後ケア事業を里帰り先等でも利用できるようサービスを充実し、産前産後の不安や育児負担の軽減に取り組む。また、引き続き、利用者支援会議を実施し、情報共有に努める。 父親に対しては、教室等に父親の参加を促す等、情報提供のさらなる充実を図る。 【令和7年度の重点施策】④			
市民評価				市民評価 判断理由・コメント						

単位施策:(2)乳幼児期からの健康づくり									
単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
乳幼児健康診査受診率	4か月児 99.5%	100.0%	95.4%	100.0%	99.5%	4か月児 100.0%	4か月児 100.0%	健診未受診者に対しては積極的な現認把握と受診勧奨を行い受診率は高い水準を維持している。【1】	4か月児健康診査（地域保健報告）
	1歳6か月児 97.1%	96.5%	99.0%	97.8%	99.7%	1歳6か月児 100.0%	1歳6か月児 100.0%		1歳6か月児健康診査（地域保健報告）
	3歳児 97.2%	99.2%	99.2%	99.1%	99.4%	3歳児 100.0%	3歳児 100.0%		3歳児健康診査（地域保健報告）

むし歯のない3歳児の割合	91.7%	95.2%	94.7%	93.7%	95.5%	93.5%	95.0%	定期的な歯科健康診査、フッ化物塗布の機会を提供するとともに受診率の向上に取組み、目標を上回っている。【I】	3歳児健康診査（地域保健報告）	
							取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①乳幼児健康診査と支援体制の充実 【重点】										
内容	乳幼児の疾病やむし歯、障がいや虐待の早期発見・早期対応のため、乳幼児健康診査や歯科健康診査を実施するとともに、母親の育児不安の軽減及び虐待の未然防止などのために、健診時における相談支援の充実を図ります。また、保健、医療・福祉・教育などの関係機関が連携し一人ひとりに応じた支援を行うなど、支援体制の充実を図ります。									
個別施策:②発育段階に応じた健康づくりの推進										
内容	将来的な疾病の予防に向けて乳幼児期から健康的な食生活や口腔内の衛生管理などの生活習慣を形成するため、発育段階に応じた健康教育の充実を図ります。また、保護者の健康意識を高め、健康づくりに取り組めるよう啓発に努めます。									
主要事業	◆乳幼児健康診査、乳幼児健康相談 ◆幼児の歯科健康診査、フッ化物塗布		庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	B					
				(1)						
							①乳幼児健康診査及び相談支援などを実施し、保護者の育児不安の軽減に努めた。令和6年度からは、2歳3か月児歯科健康診査の対象者への個別発送と問診票の電子化により、受診率の向上を図るとともに、幼児の健康診査においてフッ化物塗布を実施し、むし歯を予防することができた。 また、こども家庭センターの機能である児童福祉と母子保健の一体的支援により、関係部署の連携を図るとともに、医療機関や児童相談センターを含む支援体制の整備を図ることができた。 【主要施策P140、141、143、144】 ②乳幼児健康診査や1歳おめでとう教室において、基本的な生活習慣の形成を促し、発育発達に応じた育児ができるよう支援した。 また、乳幼児健康診査や育児教室等では、保護者に向けて、健康づくりに関する情報提供を行い、健康意識を高めた。 【主要施策P140、141】		①国が自治体における5歳児健康診査の実施を目指していることから、実施に向けて研究を進めていく。 こども家庭センターの統括支援員を中心とし、児童福祉と母子保健の一体的支援により、さらに関係部署の連携を図るとともに、医療機関や児童相談センターを含む支援体制の整備に取り組んでいく。 ②引き続き、乳幼児健康診査や各教室、市ホームページやほっと情報メール等を通じて、保護者に向けて、子ども及び大人の健康づくり情報を発信し、健康づくりに取り組めるよう支援をする。 【令和7年度の重点施策】①	
市民評価			市民評価 判断理由・コメント							

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和6年度実施施策)



第1章 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	基本施策2 成人の健康づくり	主担当課	健康課	責任者	富 邦也
-------------------------	----------------	------	-----	-----	------

施策がめざす 将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●心身ともに健やかで、自ら健康づくりに取り組み、自分らしくいきいきと幸せに暮らしています。 ●生活習慣病予防に取り組む環境が整っています。
----------------	--

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
健康の維持増進の取組をしている市民の割合	91.0% (H30)	-	91.5%	-	93.3%	92.0%	93.0%	保健事業の実施により、市民の健康の維持増進の動機づけにつながり、市民が何らかの方法で健康づくりに取り組んでいるため数値指標が上昇した。	市民意向調査・市民アンケート
生活習慣病予防・健康相談等の健康管理や健康づくりのための支援に満足している市民の割合	85.1% (H30)	-	-	89.5%	-	87.5%	90.0%	調査は未実施だが、新たに健幸づくりサポーター事業に取り組んだことから、令和5年度と同等程度の割合になると推測する。	市民意向調査

単位施策:(1)健康づくりの推進

単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
ウォーキング・ジョギングなど軽い運動を定期的に行っている市民の割合	27.6% (H30)	-	33.7%	-	32.8%	29.0%	30.0%	保健事業や健幸づくりサポーター活動等により、定期的な運動習慣がある市民の割合は令和4年度からおおむね同程度で推移している。【I】	市民意向調査・市民アンケート
ストレスを解消する方法を持っている人の割合	60.4% (R2)	-	57.6%	-	58.3%	70.0%	74.0%	コロナ禍による低下がみられたが、徐々に改善傾向にある。【IV】	市民アンケート

		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①健康的な食生活習慣の推進		①コロナ禍で中止していた栄養教室を、試食形式で再開し、生活習慣病予防、骨粗しょう症予防、フレイル予防をテーマとして実施した。また、健幸づくりサポーター活動を通じて、減塩及び高齢者に対するフレイル予防として、筋力維持のためのたんぱく質のとり方について周知啓発を行い、正しい知識の普及ができた。 【主要施策P135、136】	①健康いわくら21(第3次)計画の重点課題である、高血圧予防のための減塩やバランスの良い食事についての周知啓発に力を入れて取り組む必要がある。また、市内の事業所と連携した食生活改善の事業実施にむけての準備に取り組む。
内容	生活習慣病予防のため、市内の事業所と連携して食への関心を高め、年齢等に応じた栄養バランス等に関する正しい知識の普及啓発に努めるとともに、栄養教室等の充実を図ります。		
個別施策:②運動の習慣化の推進			
内容	五条川健幸ロードを活用した運動事業等を通じた運動指導の充実、関係部署や事業所と連携した運動事業の取組を推進します。また、市民の運動習慣を促進するため、運動に関する情報を提供し、運動する機会の充実を図ります。		
個別施策:③こころの健康づくりの推進			

内容	<p>こころの健康を保つことができるよう、また、こころの不調を周囲の人が気づき見守ることができるよう、こころの健康に関する知識の普及・啓発を推進します。また、過度のストレスや悩みを抱える人たちを支援するため、保健所や医療機関等の関係機関と連携を図り、相談体制の充実と個々の状況に応じた適切な対応に努めます。</p>				
<p>個別施策:④健康づくりを支援する環境づくり 【重点】</p>					
内容	<p>市民の主体的な健康づくり活動を支援するために、様々な分野で健康の視点を持った取組や市民、地域団体、市民活動団体及び事業所等と連携し、誰もが気軽に健康づくりに取り組める環境づくりに努めます。</p>				
<p><u>主要事業</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆健幸伝道師事業 ◆体力チェック事業 ◆ウォーキング事業 ◆いわくら健康マイレージ事業 ◆こころの健康教室・相談事業 	<p><u>庁内評価</u> 上段:取組内容 下段:成果指標</p>	<p>(1)</p> <p>(Ⅲ)</p>	<p>B</p> <p>②アデリア総合体育文化センター及び健康づくりの協定を締結した事業所と協働で体力チェックや歩行診断の実施や、商工会の健診会場での体力チェックなど、マルチパートナーシップによる事業を行い、市民の運動への動機づけを行うことができた。</p> <p>令和6年度から、新たに開始した健幸づくりサポーター事業において、市内公共施設で定期的な運動講座の実施や五条川健幸ロードにおいて定期的にウォーキングを実施し、市民の運動習慣の定着に寄与した。</p> <p>【主要施策 P135、136】</p> <p>③臨床心理士によるこころの健康相談を毎月2回実施して、こころの悩みを抱えた本人だけでなく、その家族の相談も対応することができた。</p> <p>こころの健康講座を開催して、睡眠やこころの健康について知識の普及を図ることができた。</p> <p>令和6年度はこころの健康講座を土曜日開催とすることで、平日は参加しにくい人の参加につながった。</p> <p>【主要施策 P135、136】</p> <p>④令和5年度まで活動してきた保健推進員制度を、令和6年度から健幸づくりサポーター事業に移行し、保健推進員制度では行政区単位としていた活動を市全域を対象とした健康づくりとして展開した。健幸づくりサポーター事業（運動の推進）では、市内の公共施設で運動講座を定期的に開催し、多くの市民参加につながった。健幸情報ステーションにて健康情報を発信し、より身近な場所で市民に健康情報を伝えることができた。</p> <p>【主要施策 P135、136】</p>	<p>②引き続き、健幸づくりサポーター活動や事業所と連携して、運動事業の拡充に取り組む。また、市内で実施されている運動事業や教室等の情報が分散しているため、運動に関する情報について、市民に分かりやすいように市ホームページの内容の充実を図る。</p> <p>健幸ロードの南部への延伸とともに、竹林公園等に新たな健康器具の設置をすることにより、運動の習慣化の推進を図る。</p> <p>③引き続き、こころの健康講座や相談を実施し、こころの不調やストレスを解消できるように関係機関との連携を図るとともに、ホームページ等を通じて、こころの健康維持に関する情報提供に取り組む必要がある。</p> <p>④身近な場所で健康づくりに取り組める環境を整えるため、健幸づくりサポーターの登録を増やし、活動を拡充していく。</p> <p>【令和7年度の重点施策】④</p>
	<p><u>市民評価</u></p>		<p><u>市民評価</u> <u>判断理由・コメント</u></p>		

単位施策：(2)生活習慣病予防と重症化予防の推進									
単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率(2008年比)	17.5% (H30)	3.8% (R2)	9.4% (R3)	11.3% (R4)	17.5% (R5)	21.5%	25.0% 以上	令和4年度及び5年度との比較では上昇しているものの、特定健診の受診率の低さに伴う保健指導対象者の減少から、目標値と乖離がある。【Ⅲ】	国民健康保険特定保健指導対象者減少率
がん検診を受診している市民の割合	28.6% (R2)	-	30.1%	-	31.8%	37.0%	40.0%	コロナ禍による受診控えも解消されこと、また市民の健康意識の向上から実績値が上昇したものと考える。【Ⅱ】	市民アンケート
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①がん検診・保健指導の充実 【重点】						<p>①がん検診や各種健診を取りまとめたガイドブック「けん診ガイド」を広報紙と同時に全戸配布したほか、他事業である節目歯科健康診査や特定健康診査等の案内送付時にがん検診チラシを同封し、がん検診の必要性を広く周知するとともに、効果的に受診勧奨をすることができた。</p> <p>令和6年度から市内協力医療機関で実施する個別検診について、検診にかかる自己負担額を引き下げることにより受診者の負担軽減を図り、受診しやすい環境を整えることができた。</p> <p>また、若年者に向けた取組として、ヤング健診の受診期間を「ヤング week」と設定し、WEB予約を導入するとともに、その期間に合わせ若年者が対象となるがん検診の日程を組み合わせ、若年者のがん検診の受診率向上につなげた。保健センターで実施する集団検診では、仕事等で平日の受診が困難な人に配慮し、令和5年度から継続して検診日に土曜日も設けたほか、老人クラブ連合会の会合に市職員が出向き肺がん・結核検診の受診勧奨を行い、受診率の向上を図った。</p> <p>精密検査が必要な人で受診が未確認の人に対し、電話で受診の有無を確認するとともに、未受診者へは受診勧奨を行い、保健指導の充実を図った。</p> <p>【主要施策 P134、138、139】</p>		<p>①がん検診の必要性の周知や受診勧奨については、様々な機会を捉え取り組んでいく。</p> <p>がん検診の受診率向上のため、がんの早期発見の重要性の周知の啓発に努め、またWEB予約やキャッシュレス決済の利便性の情報発信の強化に取り組む。</p> <p>引き続き、精密検査が必要となった人に対し受診の再勧奨を個別で行い、保健指導の充実を図る。</p>	
個別施策：②歯科健康診査・歯科保健指導の充実									
内容 がんの予防・早期発見のために、がん検診の必要性の周知や受診勧奨、受動喫煙に関する知識の普及、若い世代への予防啓発に取り組むとともに、がん検診の利便性向上に努めます。また、精密検査が必要な人が確実に受診するよう保健指導の充実を図ります。									
内容 歯周病や口腔機能の低下等の早期発見・早期治療のために歯科健康診査の受診勧奨を行うとともに、歯口清掃の習慣化及び口腔機能の維持・向上のための歯科保健指導の充実を図ります。									
個別施策：③特定健康診査・特定保健指導の充実									
内容 生活習慣病予防のために、特定健康診査の受診勧奨を行うとともに、特定保健指導の対象となった人には、生活習慣を改善するための支援の充実を図ります。									
主要事業	◆がん検診 ◆歯科健康診査 ◆特定健康診査、特定保健指導				(2)	(Ⅲ)	B		
	<p>市内評価 上段：取組内容 下段：成果指標</p>								

				<p>②歯周病予防に重点を置いた節目歯科健康診査（20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・65歳・70歳）を実施し、若い年代から健診受診の機会を提供することができた。</p> <p>口腔機能・歯科健康診査（76歳・80歳、要支援認定者）を実施し、口腔機能の低下の早期発見・早期治療につなげることができた。また、オーラルフレイル予防のために令和6年度は「カムカム健康プログラム教室」を実施し、口腔機能の維持・向上を図った。</p> <p>【主要施策P143、144】</p> <p>③特定健康診査では、業者委託による人口知能を用いた受診勧奨とインターネット予約を継続して実施したほか、予約なしでも受診可能な日程を設けることにより、市民が気軽に受診できる環境を整えた。</p> <p>特定保健指導の集中実施期間を12月に4日間、保健センターで実施し、21人の初回面接を実施することができ、生活習慣を改善するための支援を充実させた。</p> <p>国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画の一環として、健康相談事業を人間ドック受診者まで拡大し、重症化予防及び医療費適正化に向けた取組を進めた。</p> <p>人間ドック事業においてインターネット予約を新たに実施し、利便性の向上につなげることができた。</p> <p>【主要施策P288、289】</p>	<p>②節目歯科健康診査の受診率が低いため、ホームページの充実、SNSの活用を行い、受診率向上に取り組む。</p> <p>オーラルフレイルについての周知啓発及び口腔機能・歯科健康診査（76歳・80歳、要支援認定者）受診勧奨については、様々な機会を捉え取り組んでいく。</p> <p>③予約なしでも受診できる日程の提供や、人間ドック事業におけるインターネット予約の導入など、市民一人ひとりのライフスタイルやニーズに合わせた受診環境作りに引き続き取り組む。さらに、特定健康診査の予約枠を拡大し、市民が利便性を感じられる受診環境を整備していく。</p> <p>特定保健指導は、主に市民窓口課カウンターにて実施しているが、市役所に来ることに抵抗のある人もいるため、保健センターなど実施場所を選択できるようにし、市民がより申し込みしやすい方法を整備する。また、集中実施期間を継続して実施し、生活習慣病の予防においては、健康相談事業をさらに充実させ、一層の重症化予防と医療費適正化につなげていく。</p> <p>【令和7年度の重点施策】①</p>
市民評価		市民評価 判断理由・コメント			

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和6年度実施施策)



第1章 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	基本施策3 医療・感染症予防	主担当課	健康課	責任者	富 邦也
-------------------------	----------------	------	-----	-----	------

施策がめざす 将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●日常的な健康管理や身近に受診できる医療機関があり、安心して医療を受けられる体制が整っています。 ●感染症の予防に関する情報を身近に得ることができるようになっていきます。
----------------	--

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
医療機関との連携・協力や医療情報の提供に満足している市民の割合	75.7% (H30)	-	-	82.5%	-	79.0%	82.0%	調査は未実施だが、継続して医師会、医療機関と連携を図るとともに、SNSを活用し速やかな医療情報の提供に取り組んだことから、令和5年度と同等程度の割合になると推測する。	市民意向調査

単位施策:(1)医療体制等の充実

単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
かかりつけ医を持っている市民の割合	65.5% (R2)	-	61.8%	-	62.8	67.0%	70.0%	コロナ禍による受診控えが解消されたことにより、かかりつけ医を持っている市民の割合が増加した。【IV】	市民アンケート
休日急病診療所を知っている市民の割合	84.5% (R2)	-	86.4%	-	84.3	90.0%	92.0%	継続して広報紙等で周知したものの、コロナ禍も一定落ち着き、休日急病診療所の利用が減ったことから実績値が低下したものと考える。【IV】	市民アンケート

個別施策:①市民にわかりやすい医療情報の提供 【重点】		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
内容	日常的な健康管理による疾病予防や病気の早期発見・治療、また、安心して医療が受けられるよう、かかりつけ医の必要性や適正な医療機関での受診の啓発を図ります。また、各種健診時や広報紙、ホームページ等を利用して、市内や近隣市町の医療機関、救急医療や小児救急外来についての情報をわかりやすく提供するように努めます。	①広報紙やホームページ等により医療情報を発信するとともに、妊娠届出者及び転入者に市内医療機関マップを配布し、医療機関情報の提供に努めた。また、ホームページにかかりつけ医に関するページを設け、かかりつけ医を持つ必要性の周知、啓発に取り組んだ。 令和6年度から定期接種化された新型コロナワクチン接種については、国や県からの情報把握に努め、接種対象者や接種期間等の情報を速やかに市民に提供した。 また、がん検診・健康診査については、検診	①引き続き、様々な媒体を活用した情報発信、情報提供に取り組むことに加え、外国籍の市民に向けた医療情報の提供について検討する必要がある。 かかりつけ医については、市民の意識醸成を図るため、医療機関と連携するなど、効果的な周知、啓発に取り組んでいく。
個別施策:②休日・夜間救急医療体制の維持・充実			
内容	市民が安心して救急医療を受けられるように、市内や近隣市町の医療機関と連携・協力し、休日・夜間救急医療体制の維持・充実に努めます。		
個別施策:③災害時に備えた保健予防の充実			
内容	災害発生時に感染症のまん延防止対策や被災者の健康管理を迅速・的確に行えるよう、平常時からの情報収集や災害時に備えた保健所等との連携強化を図ります。		

主要事業	◆休日急病診療所事業 ◆休日歯科診療事業	市内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	D	<p>案内やがん予防の啓発情報を掲載した「けん診ガイド」を広報紙と同時に全戸配布したほか、がん検診のポスターを市内公共施設や医療機関、商業施設等に掲示、医療情報の広い周知に努めた。さらには、ほっと情報メール等SNSを活用した情報発信に取り組んだ。</p> <p>【主要施策P134、137～139、145～147】</p> <p>②近隣市町と連携して、第2次救急医療を行う医療機関や小児救急医療の医療体制確保に努めた。</p> <p>休日急病診療所においては、年末年始にインフルエンザが爆発的に流行したことから、看護師を1名増員し、医療提供体制の維持に取り組み、市民の健康保持、重症化予防につなげた。</p> <p>歯科診療では、年末年始の当番医制による休日歯科診療の運営費を補助し、体制の充実を図った。</p> <p>【主要施策P132、149】</p> <p>③保健センターにおいてBCP訓練を実施し、災害等緊急時における行動確認を行い、職員間の情報共有化に努めた。その他、県の研修や災害時保健師初動体制構築訓練に参加し、災害時における県職員との連携強化及び他自治体の取組の情報収集に努めた。</p> <p>個別のケースにおける、災害時の対応についての会議に参加し、当事者と関係機関で災害時の対応を確認するとともに、情報を整理することができた。</p> <p>【主要施策なし】</p>	<p>②引き続き、医師会及び近隣市町の医療機関との連携により、第2次救急医療体制の維持・充実に努める。</p> <p>休日急病診療所については、施設が老朽化していることから施設の維持管理に努める必要がある。</p> <p>③定期的にBCP訓練、保健センターでの避難訓練を実施し、災害時における初動体制を確認するとともに、職員間の情報の共有化を図っていく。</p> <p>江南保健所と連携し、災害発生時の被災者支援に向けての取組を進めていく。</p> <p>個別のケースの支援についても、平時から関係機関と情報共有し、必要なケースにおける、災害時の対応を確認していく必要がある。</p> <p>【令和7年度の重点施策】①</p>
			(IV)			
市民評価	市民評価 判断理由・コメント					

単位施策:(2)感染症対策の推進									
単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
予防接種の接種率 (麻しん・風しん混合予防接種(第2期))	96.3%	92.3%	93.5%	93.9%	89.1%	97.0%	98.0%	コロナ禍による接種控えが解消されたことにより、接種率もコロナ禍前の水準に回復しつつある。【IV】	年長児に相当する子の接種率

		取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①感染症予防の充実 重点					
内容	感染症に対して、市民の安全確保や、エイズ、結核などの感染症や食中毒の予防とまん延防止のため、広報紙、ホームページ等で正しい知識の普及を図ります。また、予防接種の有効性や安全性など正しい知識を普及し、予防接種の接種率を向上させることにより感染症の予防に努めます。				
個別施策:②新型インフルエンザ等対策の充実					
内容	新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、実践的なマニュアルの作成や継続的な訓練の実施に努めます。また、新しい生活様式の確立など新型コロナウイルス感染症対策を推進します。				
主要事業	◆予防接種事業 ◆新型インフルエンザ等対策事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	D	①感染症や食中毒の予防・まん延防止のため、広報紙やホームページ等により正しい知識の普及・啓発を行った。また、インフルエンザ警報や食中毒警報が発せられた際は、速やかにSNS等により情報発信を行い、市民の安全確保に努めた。 子どもの予防接種においては、対象者に予診票や説明案内を個別に送付し、予防接種の有効性や安全性など正しい知識の情報提供に努め、接種率の向上に取り組んだ。 令和6年度から定期接種化された新型コロナワクチン接種については、医師会と連携し10月から市内医療機関での個別接種を実施することにより高齢者の新型コロナワクチンの接種体制を整えた。また、令和7年度から定期接種化される高齢者の带状疱疹ワクチン接種については、円滑に開始できるよう準備を進めることができた。 子育て世帯の支援の一環として、おたふくかぜ、子ども及び妊婦のインフルエンザ予防接種の費用助成事業を新たに開始し、予防接種事業を充実させ、発症及び重症化の予防に取り組んだ。 【主要施策P145～147】 ②国が、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ新型インフルエンザ等対策政府行動計画を改定したことから、改定内容を確認し、来年度に改定を予定している市計画の参考とした。 新型コロナウイルス感染症については、令和6年度からワクチン接種が定期接種化されたことに伴い、市内協力医療機関において個別接種を実施し、感染拡大防止に取り組んだ。 【主要施策P145～147】
			(IV)		
市民評価		市民評価 判断理由・コメント			

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和6年度実施施策)



第1章 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	基本施策4 地域福祉	主担当課	福祉課	責任者	古田 佳代子
-------------------------	------------	------	-----	-----	--------

施策がめざす 将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」が実現しています。 ●地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、包括的な支援体制が構築されています。
----------------	--

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
市民同士の助け合いによる地域福祉活動に満足している市民の割合	81.0% (H30)	-	-	84.4%	-	85.0%	90.0%	地域福祉計画の推進のため、いわから福祉市民会議や地域福祉推進フォーラムを実施してきたことで目標値に近づけることができました。	市民意向調査
ひとり暮らしや心身に障がいがある状態になった時の相談相手や助け合ったりする友人・知人がいる市民の割合	51.8% (R2)	-	51.9%	-	51.2%	55.0%	60.0%	価値観・ライフスタイルの多様化といった社会情勢の変化により地域で支え合い・助け合う力が低下しているため、微減している。	市民アンケート

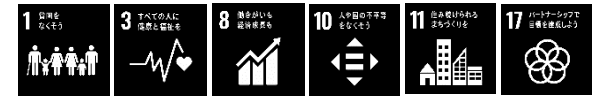
単位施策:(1)計画的な地域福祉の充実・支援									
単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
福祉講座・福祉実践教室等の参加者数	954人	634人	962人	1,206人	1,019人	980人	1,000人	市内全ての小中学校において福祉実践教室を開催し、令和5年度以降、岩倉南小学校及び五条川小学校で、実施回数を増やすなど実施体制が充実しているため、参加者数が目標値を上回っている。【1】	社会福祉協議会主催(年間)
ボランティア養成講座受講者数	10人	26人	33人	44人	62人	65人	80人	参加市町の会場持ち回りで開催する西尾張ブロックボランティアフェスティバルと災害ボランティア講座を併催したこともあり受講者が増加した。【1】	社会福祉協議会主催(年間)
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①地域福祉推進体制の強化 【重点】						①令和6年度より重層的支援体制整備事業を開始した。福祉課社会福祉グループに専門職2名を配置し、相談者の属性等に関わらず包括的		①第3期地域福祉計画を推進し、重層的支援体制整備事業の包括的相談支援事業や多機関協働事業、地域づくり支援事	
内容	住民が中心となって小学校区単位で取り組む住民活動計画について、地域の中で考え、解決に向けた取組ができるよう、社会福祉協議会と連携して支援します。また、8050問題やひ								

	きこもり等、複雑化・複合化している地域福祉課題に対応するため、包括的な相談体制を構築します。				
	個別施策:②地域福祉意識の醸成				
内容	地域への関心を高め、住民同士のつながりを深めるため、盆おどりやスポーツ行事など地域住民が交流できるイベントの開催や日頃の声かけなどの活動を進め、地域における支え合い、助け合いに住民が積極的に参加する土壌を醸成します。				
	個別施策:③福祉教育の充実				
内容	高齢者や障がい者などに対する理解促進のため、社会福祉協議会との連携により小中学校で開催する福祉実践教室をはじめ、人権研修会等の福祉講座などを積極的に開催し、すべての世代にわたる福祉教育を推進します。				
	個別施策:④地域福祉の担い手の育成				
内容	地域のリーダーとなる人材や新しく福祉活動に参加する担い手を発掘するため、福祉講座やボランティア養成講座の開催などにより、多様な人材の育成に取り組めます。また、ボランティア団体の活動を社会福祉協議会、市民活動支援センターと一体となって支援します。				
	個別施策:⑤地域コミュニティ活動の支援【「市民協働・地域コミュニティ」の再掲】				
内容	地域コミュニティの中心的な役割を果たす行政区や民生委員・児童委員協議会等の活動支援を行うとともに、地域で活動する団体が活発に活動できるよう支援します。 また、地域住民が主体となった公益的な活動に対する助成の充実や、地域のリーダーとなる人材の育成などを進めます。さらに、行政区に留まらない地域課題への広域的な取組を支援します。				
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域福祉計画推進事業 ◆福祉講座、福祉実践教室 ◆ボランティア養成講座 	<p style="text-align: center;">庁内評価</p> <p>上段:取組内容 下段:成果指標</p>	(2)	I	B
					<p>に相談対応する福祉総合相談窓口、複合的な課題を持つ世帯を多機関で支援する多機関協働等を実施した。</p> <p>また、地域福祉計画推進委員会において令和5年度取組内容の報告及び担当課評価に対して委員会評価及び評価理由等を意見聴取した。</p> <p>市民活動助成金事業であった、ひきこもりや不登校児を対象に居場所づくりであるみんなのサロンを委託事業として開始したことで、これまで学校関係者以外に相談しにくかった不登校の相談先と当事者が集える居場所を作ることができた。</p> <p>【主要施策 P63～65】</p> <p>②地域福祉意識の醸成として、地域のつながりづくりの必要性について地域活動団体で活動している市民向けに「地域つながり講演会」を実施した。</p> <p>【主要施策 P64】</p> <p>③福祉実践教室や手話講習会を開催し、高齢者や障がい者などに対する理解促進を図ることができた。</p> <p>また、人権研修会を実施し、人権啓発を図ることができた。</p> <p>【主要施策 P63】</p> <p>④社会福祉協議会と連携し、要約筆記入門講座、点訳ボランティア養成講座及び災害ボランティア講座などを開催し、人材の育成を図った。</p> <p>ボランティア団体にふれあいセンターの部屋を貸し出し、ボランティア活動を支援したが、ボランティア団体や市民活動団体への社会福祉協議会及び市民活動支援センターと連携した支援としては必ずしも十分ではなかった。</p> <p>【主要施策 P63】</p> <p>⑤28-(2)-②を参照</p>
市民評価		<p style="text-align: center;">市民評価</p> <p style="text-align: center;">判断理由・コメント</p>	<p>業について取り組んでいく。</p> <p>令和4年度までの第2期地域福祉計画では小学校区ごとに住民活動計画を策定し、取組の推進を図ってきたが、第3期計画では包括的な支援体制の構築、市民の主体的な助け合い、支え合い活動の活性化を図る行政計画としたため、個別施策の見直しが必要である。</p> <p>②地域つながりづくり会議を取り組むためのステップアップとして地域つながりカフェを実施し、地域活動に取り組んでいる市民同士が交流や活動に関する相談等ができる顔の見える関係性を構築する。</p> <p>③引き続き、福祉実践教室、手話講習会、人権研修会等を実施していく。</p> <p>④ボランティア登録団体の会員を増やすためにボランティア養成講座の充実を図ること、ボランティアの発掘及び育成を担うべき社会福祉協議会や市民活動支援センターと市との連携に改善が必要であることなどが課題である。そのため、重層的支援体制整備事業の参加支援事業の取組や社会福祉協議会及び市民活動支援センターと連携したボランティア団体、市民活動団体への支援等に努めていく。</p> <p>⑤28-(2)-②を参照</p> <p>【令和7年度の重点施策】①</p>		

単位施策:(2)安心して地域で生活できる環境づくり									
単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
個別避難支援計画の作成数	170件	156件	148件	126件	137件	350件	500件	対象者のうち、要介護認定3～5のものに減少傾向が見られる。認定者数自体は増加しており、在宅者の割合が減少傾向にある。 また、地域協力者の個別支援計画の作成に対する負担感があることも作成者が増えない要因と考えられ、現状値に対し減少、前年値に対し微増となっている。【IV】	自主防災組織作成（災害時における避難行動要支援者支援）（年度末総数）
ゲートキーパー研修参加者数(累計)	59人	114人	195人	243人	294人	200人	500人	ゲートキーパー研修を継続実施していることから研修参加者が増えている。【I】	市主催のゲートキーパー研修会参加者
						取組内容及び成果			課題及び今後の方向性
個別施策:①支え合いのネットワークづくり 【重点】						<p>①第3期地域福祉計画の推進として、福祉関連の事業者や市職員を対象に「顔の見える連携交流会」を4回実施し、ネットワークづくりの推進、事業者間の関係強化を図ることができた。 【主要施策P64、65】</p> <p>②5-(2)-③を参照</p> <p>③避難行動要支援者名簿を半年ごとの更新により作成した。 また、平常時から災害に備えるために、個人情報提供に同意した人の個別避難支援計画を、自主防災会、民生委員の平常時からの見守りに活用することができた。 【主要施策P63】</p> <p>④臨床心理士を講師として招き、共感的相談支援を内容としたゲートキーパー研修を1回実施し、ゲートキーパーの知識を持って行動することができる人数を増やすことができた。また、商工農政課と連携し、働きやすい環境や働く人のメンタルヘルスについて考える「働きやすい職場の環境づくりと悩みの解消について聞き生き生きと働くためのセミナー」を実施した。</p>			<p>①重層的支援体制整備事業を岩倉市に最適化したものへ整えていく。地域共生社会の実現をめざし、民生委員・児童委員、行政区等も含めた参加支援や地域づくり支援の取組を実施していく。</p> <p>②5-(2)-③を参照</p> <p>③個別避難支援計画の策定に係る個人情報提供同意者や個別避難支援計画の作成者が増えていない。 先進自治体の取組を参考にして、福祉事業者による作成の協力を依頼することや市担当窓口にて作成支援をする取組を検討し、個別避難支援計画の作成を促進していく。</p> <p>④引き続きゲートキーパー研修を行い、悩みを抱える方を専門的支援へとつなげられる人数の増加を図っていく。</p> <p>【令和7年度の重点施策】①</p>
内容 支援が必要な人を地域で支え合うことができるように、社会福祉協議会と連携して、民生委員・児童委員、行政区等や、福祉・保健・医療などの関係者との重層的なネットワークづくりに取り組めます。									
個別施策:②見守りネットワークと支え合いの体制づくり【「高齢者福祉・介護保険」の再掲】									
内容 高齢者が安心して暮らせるよう、地域の見守りネットワーク体制の強化、見守り協力事業者及びほっと情報メールの検索協力者の登録促進、地域の見守りボランティアとの連携に努めます。									
個別施策:③災害時要配慮者の支援体制づくり									
内容 災害時に備え、災害時要配慮者やその家族に対する防災意識の高揚に努めるとともに、災害発生時における地域での救護活動が円滑に行われるようにするため個別避難支援計画の作成を促進します。									
個別施策:④生きることへの支援									
内容 自殺対策計画に基づき、生きることの包括的な支援に関連する団体との連携、情報交換に努め、地域におけるネットワークの構築と強化を行います。また、自殺のリスクを抱えた人を早期に見出し、支援へとつなぐ役割を担う人材(ゲートキーパー)を育成します。									
主要事業		◆避難行動要支援者名簿 ◆自殺対策計画推進事業		<p>市内評価</p> <p>上段:取組内容</p> <p>下段:成果指標</p>		(2)	B		
						(II)			

					自殺対策計画推進委員会にて医療機関や保健所等の関係団体から計画推進における評価、意見を聴取し、併せて連携強化、情報交換を行った。 【主要施策 P66、67】	
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和6年度実施施策)



第1章 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	基本施策5 高齢者福祉・介護保険	主担当課	長寿介護課	責任者	浅田 正弘
-------------------------	------------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす将来の姿 ●高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って健康で自立した生活を送っています。 ●地域包括ケアシステムが構築され、地域共生社会のもと公的サービスと地域の支え合いによって、高齢者が安心して暮らせるまちになっています。

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
介護保険サービスなど的高齢者福祉に満足している市民の割合	68.5% (H30)	-	-	85.3%	-	69.0%	70.0%	コロナ禍が一定落ち着き、サロン活動など地域の支え合いや触れ合いが復活したことや、必要とされる介護保険サービスが適切に提供できたこと等により現状値と比較して満足度が上がった。	市民意向調査
75歳以上の要介護3～5の認定率	7.5% (R2.9末時点)	7.9%	7.4%	7.5%	7.1%	7.6%以下	8.4%以下	後期高齢者数が増加する中で、要介護3～5の認定者数が減少したことにより、認定率が下がった。	75歳以上で要介護3～5に認定された人の割合

単位施策:(1)健康・生きがいづくりの推進

単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
シルバーリハビリ体操指導士数(累計)	22人	52人	66人	77人	89人	115人	190人	継続して指導士を養成しているが、受講者が減少傾向にある。その要因は、指導士になった後の活動に対して負担が大ききことなどが推測される。 【Ⅱ】	年度末養成研修を受講した人(累計)
高齢者交流サロン補助金交付団体数(累計)	9団体	9団体	11団体	12団体	12団体	20団体	30団体	新たなサロンの立ち上げに関する相談はあったが、サロン立上げまでには至っていない。 【Ⅱ】	年度末交付団体数(累計)

個別施策:①介護予防と日常生活の自立支援		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
内容	介護予防と日常生活の自立を支援するため、介護サービス提供事業所による専門性の高いサービスに加え、地域住民、その他の事業所など、多様な主体が提供主体として取り組むことで、地域が本来持っている「互助」機能の強化を図ります。	①令和6年度は、介護予防訪問介護相当サービス事業所を4箇所、訪問型サービスA事業所を3箇所、介護予防通所介護相当サービス事業所を2箇所それぞれ新規指定するなど、介護サービス提供事業所による専門性の高いサービス	①引き続き、地域住民や介護以外の事業所などが、主体的に介護予防等に取り組めるよう生活支援コーディネーターとも連携を図りながら生活支援体制の整備を進めていく。
個別施策:②多様な社会活動等への参加支援 【重点】			

内容	<p>高齢者の地域社会への参画や文化・スポーツ等の生きがい活動を推進するため、多世代交流センターさくらの家及び南部老人憩の家の活用を図るとともに、シルバー人材センターや老人クラブ連合会への活動支援、高齢者等のサロン活動の育成・支援、介護施設等へのボランティア活動への支援に努めます。</p>			<p>を提供することができた。</p> <p>また、生活支援体制整備事業において、生活支援コーディネーターが地域の高齢者サロン等を訪問し、地域での互助の取組について情報収集を行った。</p> <p>【主要施策 P94、292】</p> <p>②多世代交流センターさくらの家の運営・管理を令和7年度からの指定管理者とするため、公募のうえ選定し、指定管理者となる事業者の指定を行った。多世代交流センターさくらの家及び南部老人憩の家では、高齢者の活動拠点として各種講座の開催や高齢者による活動に対し支援を行った。</p> <p>シルバーリハビリ体操の普及・推進に向け、指導士の育成や定例の教室に加え、地域のサロンなどで開催し、普及及び推進が順調に進められた。</p> <p>シルバー人材センター及び老人クラブ連合会に対して補助金を交付し、それらの活動を支援したほか、高齢者交流サロンでは、サロンの活動を支援するため補助金を交付した。</p> <p>いきいき介護サポーター事業は、サポーターの受入れ事業所が、高齢者が多い介護事業所であるため、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの流行などの影響により受入れ不可の事業所が多く、サポーター活動ができなかった。また、サポーターや受入れ事業所へのアンケート結果や他の介護予防事業を踏まえ、令和6年度で事業終了とした。</p> <p>【主要施策 P70、92、93、293】</p>		
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆介護予防・日常生活支援サービス事業 ◆シルバーリハビリ体操推進事業 ◆老人クラブ連合会等活動事業補助事業 ◆シルバー人材センター補助事業 ◆高齢者交流サロン活動費補助事業 	<p>庁内評価</p> <p>上段:取組内容</p> <p>下段:成果指標</p>	(2)	(Ⅱ)	B	<p>②多世代交流センターさくらの家の運営・管理が指定管理となるため、民間事業者のノウハウを活用し、新たな講座や事業等を利用者に提供し、サービスの向上を目指していく。</p> <p>シルバー人材センターや老人クラブ連合会への活動支援、高齢者交流サロンの育成・支援等を行っていく。</p> <p>シルバーリハビリ体操指導士養成講座の受講者が減少傾向であることや、新たに立ち上がるサロンが少なく、身近な地域での集いの場の拡充が課題である。</p> <p>【令和7年度の重点施策】②</p>
市民評価	<p>市民評価 判断理由・コメント</p>					

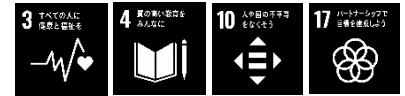
単位施策：(2)地域包括ケアシステムの構築									
単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
高齢者見守り事業所登録数	26 事業所	30 事業所	30 事業所	30 事業所	30 事業所	40 事業所	50 事業所	事業所登録数は横ばいであるが、今後登録可能な事業所の余地があると考えられる。 【Ⅱ】	年度末事業所登録数
地域包括支援センター相談件数	1,740 件	1,460 件	1,736 件	1,765 件	1,881 件	1,900 件	2,000 件	相談件数は増加しているが、適切に対応できており、相談体制は図られている。【Ⅰ】	年度末実績報告書相談件数
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①地域包括支援センターを核とした地域づくり 【重点】						<p>①地域包括支援センターを地域包括ケアシステムの中核に位置づけ、高齢者を中心に総合相談窓口として様々な相談に対応した。</p> <p>また、高齢者の自立を支援する地域ケア会議を開催するなど、多職種連携による検討を行い、高齢者を取り巻く課題解決に取り組んだ。</p> <p>【主要施策 P76、94】</p> <p>②ひとり暮らし高齢者等生活支援型給食サービスの委託事業者の拡大に向け、新たな事業者と協議したが、拡大には至らなかった。</p> <p>緊急通報システムは、令和6年度から固定電話がない人向けに携帯電話でも使用可能とし、広報紙やケアマネジャーが集まるケアマネ会議などで広く周知を行った。また、高齢者の外出支援として、すこやかタクシー料金の助成を行った。</p> <p>後期高齢者福祉医療費支給事業では、広報紙やホームページで周知を図るとともに、関係課との連携により、対象者を把握し、後期高齢者福祉医療被保険者の負担軽減に努めた。</p> <p>【主要施策 P71、72、74、78、293】</p> <p>③認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業では、行方不明となる恐れのある高齢者に対して、本事業への登録を積極的に促し、令和6年度は新たに38人の登録がありました。効率的な行方不明高齢者の捜索活動に寄与した。また、ほっと情報メールの配信の際に、行方不明者本人の写真を添付できるよう</p>		<p>①地域包括ケアシステムの充実のため、地域包括支援センターを中心に多職種及び関係機関等との連携強化を図る。</p> <p>②ひとり暮らし高齢者など支援を必要とする人が、今後ますます増加することが予想され、支援が必要な人に必要なサービス情報が適切に提供されることが課題である。</p> <p>また、より充実したサービスが提供できるよう、ひとり暮らし高齢者等生活支援型給食サービスや訪問理美容事業の委託事業者の拡大に努める。</p> <p>また、抽出した地域課題を高齢者支援につなげることが課題であり、地域ケア会議で議論し、課題解決につなげていく。</p> <p>③後期高齢者の増加に伴い、認知症や介護が必要となる高齢者の増加が見込まれるため、認知症高齢者等見守りネットワーク事業の周知を図り、登録者を増やすとともに、見守りネットワークの更なる充実が課題である。</p> <p>引き続き見守り協力事業者との連携に努めるとともに、新たな協力事業</p>	
内容	地域包括ケアシステムの確立に向け、保健・医療・福祉・介護にかかわる多職種の連携はもとより、関係機関との連携強化により、高齢者及びその家族が安心して生活ができるよう地域課題の解決に取り組めます。								
個別施策：②高齢者への支援									
内容	高齢者が安心して日常生活を送ることができるよう、ひとり暮らし高齢者等を対象とした緊急通報システム、生活支援型給食サービス事業や、すこやかタクシー料金助成、医療費の一部負担などの支援を行います。生活支援コーディネーターと連携し、地域での課題を抽出し、ニーズを把握することで、必要な支援等の充実に努めます。								
個別施策：③見守りネットワークと支え合いの体制づくり						<p>（2）</p> <p>（Ⅱ）</p> <p>B</p>			
内容	高齢者が安心して暮らせるよう、地域の見守りネットワーク体制の強化、見守り協力事業者及びほっと情報メールの捜索協力者の登録促進、地域の見守りボランティアとの連携に努めます。								
<p>◆地域包括支援センター運営事業</p> <p>◆認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業</p> <p>◆ひとり暮らし高齢者等生活支援型給食サービス</p> <p>◆生活支援コーディネーター配置事業</p> <p>◆後期高齢者福祉医療費支給事業</p>									
主要事業	<p>庁内評価</p> <p>上段：取組内容</p> <p>下段：成果指標</p>								

					<p>情報メールの設定を行った。令和6年度は3件検索した。</p> <p>高齢者地域見守り協力に関する協定を締結した事業者と連携し、高齢者等に異変を感じた際に、市に通報してもらうことで高齢者等の見守りを行った。令和6年度は新聞店等から7件の通報があった。また、民生委員や地域の人に対し、認知症の正しい知識と理解を深めるため、認知症勉強会と声かけ訓練を実施した。</p> <p>【主要施策P73】</p>	<p>者を増やし、見守りネットワーク体制の強化に努めていく。</p> <p>【令和7年度の重点施策】①</p>
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策：(3)介護を必要とする人が安心して暮らせる環境づくり									
単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
認知症サポーター養成講座受講者数(累計)	7,798人	8,333人	8,796人	9,137人	9,334人	9,000人	11,000人	継続的に講座を開催し、累計受講者数も順調に増加している【I】	年度末受講者数(累計)
高齢者における成年後見制度の認知度	62.1%	-	58.1%	-	-	70.0%	80.0%	高齢者の中での75歳以上の割合が高くなっており、制度に関する情報を入手することが困難な人が増加していると推察する。【IV】	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定時アンケート数値65歳以上高齢者(認定者除く)の認知度
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①介護保険事業の円滑な運営【重点】						<p>①第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、適切に介護保険事業を運営できており、必要な時に必要な介護サービスを適正に提供することができた。</p> <p>介護人材の確保・定着支援については、介護事業所に高校生インターンシップに関するセミナー等の紹介を行った。</p> <p>二十歳のつどいにおいて、介護職の魅力を紹介するチラシを配付するなど、介護人材の確保・定着のための支援を行った。</p> <p>【主要施策P291～294】</p>		<p>①引き続き、介護保険事業を円滑に運営することで、必要な時に必要な介護サービスを適正に提供していく。</p> <p>増大する介護ニーズに対応する介護人材の確保・定着が課題であり、介護人材を増やすには、市民に介護現場を知ってもらい、興味を持ってもらうことが必要である。</p> <p>そのためには、市民と介護事業所との交流が有効であると考えるので、実現に向けて取組を進めていく。</p>	
内容	介護保険事業を円滑に運営することで、必要な時に必要な介護サービスが受けられるよう、介護サービスの充実を図るとともに、介護保険料の賦課・徴収や各種サービス利用に対する給付を適正に行います。また、介護の現場を担う介護人材の確保・定着のための支援に努めます。								
個別施策：②認知症施策の充実						<p>②いわくら認知症ケアアドバイザー会と連携</p>		<p>②高齢化の進展に伴い認知症となる高</p>	
内容	認知症に対する理解促進と敬愛意識の高揚を図るため、いわくら認知症ケアアドバイザー会と連携し、認知症サポーター養成講座等を実施するとともに認知症サポーターと連携した取組を検討します。また、市民を対象に認知症に関する啓発や講座開催等の学習機会を設けます。認知症サポート医などの専門職による認知症初期集中支援チームでの支援や認知症地域支援推進員の活動促進に努めます。								
個別施策：③高齢者の権利擁護・虐待防止						<p>②いわくら認知症ケアアドバイザー会と連携</p>		<p>②高齢化の進展に伴い認知症となる高</p>	
内容	地域包括支援センターや尾張北部権利擁護支援センターと連携し、成年後見制度や日常生活								

	<p>活自立支援事業の周知・啓発、利用促進を図ります。また、虐待を防止するため、虐待に関する知識の普及啓発を行うとともにケアマネジャーや関係機関と連携しながら早期発見、早期対応に努めます。</p>					
<p>主要事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆認知症初期集中支援チーム事業 ◆認知症サポーター養成講座 ◆介護人材の確保・定着支援事業 	<p>庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標</p>	<p>(2)</p>	<p>Ⅱ</p>	<p>し、企業や介護事業所で認知症サポーター養成講座を開催し、児童から大人まで多くのサポーターを養成した。</p> <p>認知症地域支援推進委員と連携し、民生委員や地域の人を対象に認知症勉強会及び声かけ訓練や、認知症に関する映画上映会の開催などを行うことで、認知症への理解と地域での支え合いの意識の醸成などを図ることができた。</p> <p>また、認知症初期集中支援チームでは、認知症の恐れのある人や認知症の人及びその家族に対し、適切な医療、介護サービスへの助言、支援を行った。</p> <p>【主要施策 P72、73、293】</p> <p>③尾張北部権利擁護支援センターを始め関係機関等と連携し、必要に応じて成年後見人等の申立て支援や、申立者がいない場合は、市長申立てを行うことで、高齢者の権利擁護に努めた。</p> <p>高齢者虐待については、通報後速やかに多職種・関係機関と連携し、情報共有や対応検討を行い、養護者の負担軽減、見守り強化など早期対応に努めた。</p> <p>【主要施策 P73、294】</p>	<p>齢者の増加が見込まれるため、認知症施策の更なる充実が課題である。</p> <p>いわくら認知症ケアアドバイザー会や認知症地域支援推進員と連携し、認知症サポーター養成講座の開催や認知症に関する取組みを進めていくとともに、地域住民の認知症に対する更なる理解促進が必要である。</p> <p>③尾張北部権利擁護支援センターや地域包括支援センターなどと連携し、高齢者の権利擁護に努めていく。また、高齢者への虐待防止のため、警察や介護事業者など関係機関と連携し、早期発見、早期対応に努めていく。</p> <p>【令和7年度の重点施策】①</p>
			<p>市民評価 判断理由・コメント</p>			
<p>市民評価</p>						

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和6年度実施施策)



第1章 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	基本施策6 障がい者(児)福祉	担当課	福祉課	責任者	古田 佳代子
-------------------------	-----------------	-----	-----	-----	--------

施策がめざす 将来の姿	<p>●障がいのある人が、その能力や状況に応じた必要なサービスや支援を受け、その人らしく自立し、住み慣れた地域の中で安心して生活しています。</p> <p>●障がいのある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し、地域や社会が障がい者と交流し支え合える環境が整っています。</p>
----------------	---

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
生活・自立支援など障がい者(児)福祉に満足している市民の割合	79.3% (H30)	-	-	83.5%	-	85.0%	90.0%	令和6年度の実績値は出ていないが、障がい福祉サービスの提供や相談支援体制の充実を図った結果、令和5年度の実績値と同水準にあるものと推測するとともに、目標値に近づけることができた	市民意向調査

単位施策:(1)障がい者への地域生活支援と社会参加促進

単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
グループホームで生活している障がい者の人数	35人	48人	58人	61人	78人	45人	55人	市内に新規事業者が開所する状況に加え、市外の事業所の利用も増えている。潜在的なニーズはまだ充足されていないと考えられる。【I】	市内・市外全域利用者
障がい者のスポーツ・文化行事への参加者数	481人	16人	69人	494人	444人	600人	700人	令和5年度からは減少がみられるが、社会福祉協議会の主催ではない市民有志団体によるイベントの運営も支援しており、参加機会は増えていると考えられる。【IV】	社会福祉協議会主催

		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①相談支援体制の充実 【重点】		<p>①令和5年度から開所している基幹相談支援センターに加え、児童発達支援センターを運営するNPO法人へ令和6年4月から児童発達支援相談業務等を委託し、障がい者及び障がい児に関する総合的かつ専門性の高い相談支援体制の構築することができた。</p> <p>計画相談支援事業所については、令和5年度末時点で3事業所であったが、令和6年度末を</p>	<p>①基幹相談支援センター及児童発達支援センターと情報共有を図り、連携した取組を行う。</p> <p>また、計画支援相談支援事業所の減少により、今後セルフプランによるサービス利用が増加することが見込まれる。セルフプラン増加の解消のため、既存事業所の体制強化や新たな相談支援事業所</p>
内容	<p>身体・知的・精神それぞれの障がいの相談に対応できるように、相談支援事業所や基幹相談支援センターの活用による相談支援体制の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化し、適切な相談支援を実施します。</p>		
個別施策:②福祉サービスの充実と関係者の連携		<p>障がい者が高齢化・重度化しても地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、障がい福祉サービスの充実を図ります。また、教育関係者、保健関係者、サービス提供事業者、障がい者関係団体などで構成する地域自立支援協議会を中心として関係者との連携を強化し、</p>	
内容			

障がい者の支援を充実します。							
個別施策:③医療費の支援							
内容	障がい者が、安心して医療が受けられるよう医療費の一部を支給します。						
個別施策:④就労の支援							
内容	ハローワーク、障がい者職業センター、障がい者就業・生活支援センターと連携し、雇用の促進や就労、職業定着に関する相談支援を実施します。また、商工会などを通じて、地域の障がい者雇用に対する理解促進に努めます。						
個別施策:⑤スポーツ・文化活動等への参加促進							
内容	障がい者がスポーツや文化活動に親しめる機会を拡大するため、社会福祉協議会による社会参加事業の企画運営や障がい者団体が行う自主的なレクリエーション・交流活動に対する支援に努めます。また、特別支援学校や障がい福祉サービス事業所と連携を図りながら、障がい者の文化活動の発表の場の提供に努めます。						
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆相談支援事業 ◆基幹相談支援センター設置事業 ◆就労支援事業 ◆地域生活支援事業 ◆障害者医療費支給事業 	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	B	(II)	もって計画相談支援事業から撤退する事業所があるため、令和6年度末時点では2事業所となる見込みである。 【主要施策 P82、83】 ②地域自立支援協議会において地域課題の解決などについて協議を行った。 また、地域自立支援協議会の部会活動として、事業所交流会を全事業形態向け、グループホーム事業者向けの計2回開催、学校等教育関係者とサービス事業所との情報共有の一環として、各児童向けサービス事業所が作成した紹介動画を教育関係者に対し限定公開し情報の共有を進めた。 【主要施策 P80、82】 ③障害者医療費支給事業は、広報紙やホームページで周知を図るとともに、関係課との連携により、対象者を把握し、障がいのある人の負担軽減に努めた。 【主要施策 P84、85】 ④尾張北部障害者就業・生活支援センター等と連携した相談支援を行った。相談を通して一般就労に繋げるとともに就労移行支援や就労定着支援など障がい福祉サービスから一般就労への移行や定着を支援した。一方で意欲はあるが、一般の事業所で働くことが困難な人を就労継続支援(A型・B型)、生活介護等の福祉的就労へ繋げることができた。 【主要施策 P80、81】 ⑤社会福祉協議会が主催するスポーツフェスティバルや夢コンサートを後援し、障がい者のスポーツ、文化行事への支援として参加者の送迎を行った。 また、市民有志団体が障害者連絡協議会の協力を得て開催した「どど〜んとずいほうたいこ」の運営支援、肢体不自由児・者父母の会のスポーツイベント参加の際に送迎を行った。 加えて、市役所2階市民ギャラリーにて、発達障害啓発週間に合わせた発達障がい者作成の作品の展示、市内社会福祉法人と協力して障がい者作成の作品を展示した。 【主要施策 P63】	
			②地域自立支援協議会を通じ、地域の障がい福祉サービス事業所との連携強化や地域ニーズを把握し、課題解決に努めていく。 計画相談支援事業所の減少については、地域自立支援協議会としても課題であると認識している。事業所の減少は、報酬単価が他のサービスと比べ低水準であることから、事業として採算が見込みづらい状況であることが大きな要因である。また、相談支援専門員の離職率が、職務の負担感の高さから高くなっていることも要因となっていると考えられる。 ③引き続き事業の周知を図るとともに、関係課との連携により、対象者を把握し、障がいのある人の負担軽減に努めていく。 ④尾張北部障害者就業・生活支援センター、ハローワーク、商工会等の関係機関と連携し、障がい者の就労支援や障がい者雇用に対する理解促進を行っていく。就労継続支援A型事業所の減少と同B型の事業者が増加傾向にあることから、利用できるサービスと利用者の意向やできることとの間にミスマッチが生じる可能性がある。 ⑤社会参加の場として、スポーツ・文化活動への参加は重要だが、参加者が増えていないため、引き続き社会福祉協議会、愛知県等関係機関と連携し障がい者のスポーツ・文化活動等への参加支援を行っていく。 【令和7年度の重点施策】①				

単位施策：(2)障がい者に対する理解促進とボランティア活動の充実

単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
障がい者支援に関するボランティア登録者数	89人	90人	89人	78人	89人	120人	150人	各団体の新規会員獲得の結果、前年度から登録者数が増加した。【Ⅲ】	社会福祉協議会登録の障がい関係ボランティア

		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①福祉教育の充実【「地域福祉」の再掲】		①4-(1)-③を参照 ②例年人権意識の高揚のために実施している人権研修会を障がい児に対する合理的配慮について考える場として、「子どもが生きやすくなる合理的配慮とは」をテーマに実施した。 市民有志団体が障害者連絡協議会の協力を得て開催した「どど～んとずいほうたいこ」の運営支援を通して、地域における障がい者への理解促進、社会参加支援を行った。 【主要施策P63】 ③尾張北部権利擁護支援センターや関係機関との連携を図り、障がい者の権利擁護の支援の充実に向けた。センターを共同運営する岩倉市、小牧市、大口町及び扶桑町で講演会や研修会を開催し、成年後見制度等の周知・啓発を行った。 「成年後見制度利用促進計画」の基本施策である後見候補者の確保、育成を図るため実施した市民後見人養成事業では、1年目の基礎研修を終了したのに対し、2年目の実務研修等を行い、第1期生として33名(うち岩倉市民10名)が修了し、市民後見人候補者名簿に登録された。 日常的な金銭管理や重要書類等の預かり・保管などの支援が必要な人に、社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業の案内を行った。 地域自立支援協議会において事業所向けに虐待防止研修を開催した。また、虐待事案発生時には、基幹相談支援センターと連携を図り対応した。	①4-(1)-③を参照 ②障がい者支援のための社会資源や人材の不足が課題である。 障がい者の理解促進、支援の広がりを図るため地域自立支援協議会による研修会等を引き続き実施していく。 障がい者関連団体と連携を図り、地域での障がい者に対する理解促進等に取り組む。 ③尾張北部権利擁護支援センターと連携して、成年後見制度の周知や利用の促進を図る。引き続き「市民後見人養成事業」を実施し、地域における権利擁護支援が図られるよう取り組んでいく。 虐待防止の取組については、引き続き研修会や周知啓発活動を実施する。
内容	高齢者や障がい者などに対する理解促進のため、社会福祉協議会との連携により小中学校で開催する福祉実践教室をはじめ、人権研修会等の福祉講座などを積極的に開催し、すべての世代にわたる福祉教育を推進します。		
個別施策：②地域での障がい者に対する理解促進			
内容	障がい者が地域で安心して暮らしていけるよう、地域の行事に障がい者も共に参加する機会づくりを通して、地域住民の障がい者への理解を促進します。また、地域自立支援協議会を中心として障がい者理解促進のための研修会を行います。		
個別施策：③障がい者の権利擁護・虐待防止 【重点】			
内容	障がい者の権利や財産を守るため、尾張北部権利擁護支援センターや社会福祉協議会と連携し、成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知・啓発、利用促進を図ります。また、障がい者への虐待を防止するため、家族への支援の充実を図るとともに、障がい者に対する虐待が発生した場合、迅速かつ適切な対応ができるよう関係機関との連携を図ります。		
個別施策：④ボランティア活動の充実			
内容	障がい者の日常生活や社会参加、災害時の支援が身近に行われるよう、手話奉仕員養成講座を行います。また、社会福祉協議会と連携し、要約筆記・点字・音訳の講座などを通じて、障がい者を支援するボランティアの育成に取り組めます。さらに、支援が必要な障がい者とボランティアをコーディネートする機能を充実させます。		

主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆成年後見制度利用促進事業 ◆日常生活自立支援事業 ◆意思疎通支援事業 	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(2)		Ⅲ	C
-------------	---	-----------------------------------	-----	--	---	---

					<p>【主要施策 P82、83】</p> <p>④岩倉市、犬山市、江南市、大口町及び扶桑町で協力し、手話奉仕員養成講座を実施した。</p> <p>また、社会福祉協議会が主催するボランティア養成講座に、市職員を派遣することにより、ボランティアの育成を図ることができた。</p> <p>【主要施策 P63. 82】</p>	<p>④障がい者の情報保障のため、要約筆記ボランティアや手話奉仕員等の養成が課題である。引き続き3市2町で協力し、手話奉仕員養成講座を実施する。</p> <p>また、公的サービスでは対応しきれない日常の困りごとに対して制度によらない社会資源による支援が得られるよう、その担い手となるボランティアの育成に加え、障がい者とボランティアをマッチングする取組も必要である。</p> <p>【7年度の重点施策】③</p>
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策：(3)障がい児支援の充実									
単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
医療的ケア児等コーディネーター設置人数 (累計)	3人	3人	4人	5人	5人	6人	9人	目標達成に向けて順調に医療的ケア児等コーディネーターが増えている。【I】	愛知県主催の養成研修修了者(累計)
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①子どもの障がいの早期発見と早期支援						<p>①乳幼児健康診査の受診結果を通じて、健診事後指導教室、プレあゆみ教室等の参加の勧奨、医療機関への受診、療育手帳取得勧奨及び療育を受けるための福祉サービスの紹介等を行い、障がいを早期発見し、早期療育につなぐため、医療・福祉・保健・子育て支援・教育等の関係機関と情報共有した。</p> <p>また、保健センターの作業療法士が保育園・幼稚園・児童クラブ職員に対して、研修等で技術支援を行い、それぞれの所属での支援の質の向上につなげた。</p> <p>【主要施策 P85. 86. 140. 141】</p> <p>②保健センターの作業療法士、学校教育課、あゆみの家に加えて、令和6年度から開設された児童発達支援センターの相談員とチームを組んで、保育園、幼稚園、小中学校、放課後児童クラブへ巡回し、各担当者と支援方法を検討す</p>		<p>①引き続き乳幼児健康診査の精度向上を図り、障がいの早期発見・支援に努めていく。また、発達障害等の早期発見・早期支援につなげるための5歳児健康診査の実施に向け、関係機関や専門機関との連携調整など、実施体制の研究を進めていく。</p> <p>②引き続き関係機関情報共有等を行い、児童発達支援センターへ支援を引き継ぐ体制を確認し、児童への切れ目のない支援体制を構築していく。</p>	
個別施策：②継続した相談支援体制の確立 【重点】									
<p>内容 障がいのある子どもと親が、その障がいの程度や特性、成長段階に応じて適切な支援が継続して受けられるようにするため、保健・保育・教育・福祉等の関係機関の連携を強化し、出生から就園・就学へ切れ目のない支援体制の構築を図ります。</p> <p>令和6年度に開設した児童発達支援センターを活用し、就学前児童への発達支援を行うなど、障がいのある児童が身近な地域で安心して療育を受けることができるよう相談支援の充実を進めます。</p>									
個別施策：③医療的ケア児の支援									
<p>内容 医療的ケア児等コーディネーターを中心として、医療・福祉・保健・子育て支援・教育等の関係機関が連携し、医療的ケアを要する障がいのある児童に対する支援の強化に努めます。</p>									
主要事業	◆乳幼児健康診査、こども発達相談、健康診査事後教室				庁内評価	(2)			

	<p>◆あゆみの家児童発達支援事業 ◆児童発達支援センター整備事業</p>	<p>上段:取組内容 下段:成果指標</p>	I	B	<p>ることで、支援が途切れることがないよう連携を図ることができた。</p> <p>また、令和6年度からは、児童発達支援センターと情報共有を密にし、対象者に適切な支援の紹介をすることで、地域における療育、発達相談支援の機能強化を図ることができた。</p> <p>【主要施策 P85. 86】</p> <p>③引き続き、看護師や医療機関と情報交換を行いながら保育園と放課後児童クラブで医療的ケア児の保育を実施した。</p> <p>また、令和7年度に小学校へ通学する医療的ケア児の受け入れ体制について、保護者や学校等と情報交換を行いながら準備を進めた。</p> <p>あいち医療的ケア児支援センターや尾張北部圏域医療的ケア児等アドバイザーと情報交換等を行い、関係機関との連携強化を図ることができた。</p> <p>【主要施策 P83、234】</p>	<p>③学校や関係機関と連携して、医療的ケア児の支援を実施していく。</p> <p>関係機関と連携・協力を図り、医療的ケア児等コーディネーターの養成及び育成を進めていく。</p> <p>【令和7年度の重点施策】②</p>
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和6年度実施施策)



第1章 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	基本施策7 生活困窮者支援	主担当課	福祉課	責任者	古田 佳代子
-------------------------	---------------	------	-----	-----	--------

施策がめざす将来の姿	●生活支援の必要な人への適切な経済的支援と自立に向けた支援が行われ、誰もが健康で文化的な生活を送っています。
------------	--

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
生活保護からの自立世帯数	5世帯	6世帯	8世帯	4世帯	4世帯	12世帯	17世帯	保護受給後の早期の自立を目指し、就労による収入増を目指した就労支援、活用できる社会資源を受給できるよう各種社会保障制度を活用する支援を実施した。受給開始事由が傷病によるもの、また、高齢者の受給が増加していることから就労による自立が増加せず、目標値に届いていない。	就労等収入増加による自立世帯数

単位施策:(1)自立支援の充実										
単位施策の成果指標		現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
就労支援プログラム参加者数		18人	22人	19人	26人	35人	25人	30人	被保護者への就労支援、生活自立支援相談室による就労支援がともに増加したため実績値が上昇した。【I】	ハローワークとの連携した支援者数
							取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①相談体制の充実 【重点】										
内容	生活に困ったときに速やかに相談が受けられるよう生活自立支援相談室等の相談体制の充実に努めます。また、相談内容に応じて適切な援助ができるよう相談支援員の資質向上を図ります。									
個別施策:②自立した生活に向けた支援										
内容	生活困窮者や被保護者が自立した生活を送ることができるよう、支援を必要とする人の状況把握に努めます。また、ハローワークと連携をとり、引き続き、就労支援員を中心とした就労支援に取り組めます。									
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活困窮者自立相談支援事業 ◆住居確保給付金事業 ◆食料支援事業 ◆子どもへの学習支援事業問指導 			庁内評価	(2)	B	①生活自立支援相談室を中心に自立相談支援事業による就労相談や直ぐに就職することが困難な者への就労準備支援事業を引き続き実施した。また、就職活動を行う際に住まいを喪失しないための住居確保給付金事業や緊急食料支援事業を活用し、生活困窮者の支援を実施した。相談員は各種研修に積極的に参加し資質向上に努めた。 【主要施策P128】 ②相談の途切れたケースでは積極的にアプローチをするなどして、支援の継続を図り状況把握に努め、相談件数の増加につながっている。また、引き続き、ハローワークの出張相談を延			①就労支援の長期化が課題である。未就労期間が長期化していることによる不安や本人の希望する仕事とのミスマッチによる考え方の溝を埋めることが難しい。 ②就労準備支援事業の参加者は家から出られない生活が長く生活のリズムが作れない、就労経験が乏しいといった課題があることが多く、プログラムにより徐々に効果が表れ、就職するまでに時間を要する。
				上段:取組内容	I					

					べ 66 人に実施した。就労準備支援事業は調理実習やヨガなどのプログラムを取り入れるなどコミュニケーションの取りやすい内容とするなど工夫しながら事業を実施した。生活保護世帯や困窮世帯を対象とした学習支援事業については、引き続き、社会福祉法人曾野福祉会に委託し週 1 回実施した。 【主要施策 P 128、129】
市民評価		市民評価 判断理由・コメント			

単位施策：(2)適切な保護の実施			取組内容及び成果		課題及び今後の方向性
個別施策：①要保護世帯の的確な把握 【重点】			①生活自立支援相談室で困窮相談を受けている世帯について、緊密に情報共有を行うことで要保護性の可能性のある世帯を把握し、迅速に保護につなぐことができた。令和 6 年度から事業を実施している重層の支援隊整備事業とも情報共有を行い要保護世帯の把握に努めた 【主要施策 P 128, 129】		【令和 7 年度の重点施策】 ①支援機関と情報共有して把握した世帯であっても支援への拒否感が強い場合が多く、支援につながるのに時間がかかるケースがある。 ②的確、迅速な保護の実施のため職員の資質向上を継続的に図っていく。
内容	要保護世帯への適切な対応をしていくために、関係部署との情報共有や民生委員・児童委員との緊密な連携により、保護を必要としている世帯の的確な把握に努めます。				
個別施策：②的確・迅速な生活保護の実施			②保護の申請に際し、相談者の状況等を相談者への聞き取りや各種調査により把握し、迅速な保護の実施に努めた。また、受給者に対しても定期的に課税調査等必要な調査を実施した。 【主要施策 P 130、131】		
内容	生活保護の申請者には、複数の職員で面談をして問題点を的確に把握し、ケース検討会議や生活保護の受給要件に必要な各種調査により、迅速な処遇決定と保護の開始に努めます。また、生活保護期間内においても必要な調査により保護要件の確認を行います。				
主要事業		庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(2)	B	
市民評価		市民評価 判断理由・コメント			